

困ったときはすぐにご相談を！

春日部市消費生活センターからのお知らせ

～令和5年夏号～

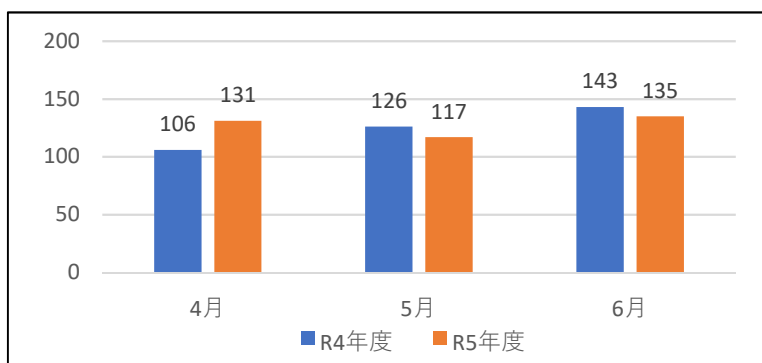
消費生活センターでは、専門の消費生活相談員が消費生活に関する相談を受け付け、問題解決に向けた助言を行っています。

今回は、令和5年4月～6月の相談傾向を中心にお知らせします。

◆消費生活相談件数

令和5年4月～6月	前年同時期	増減(▲はマイナス)	増減率
383件	375件	8件	2.1%

◆月別相談件数(令和5年4月～6月)



SNSやインターネット広告をきっかけとした、10代の方からの契約トラブルに関する相談も増えています！

◆商品・役務別件数、相談概要(令和5年4月～6月)

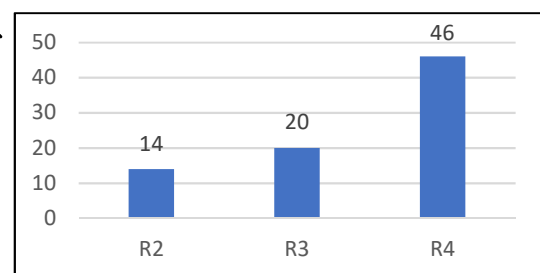
1位	商品一般	24	<主な相談例> クレジットカードの利用明細に身に覚えのない請求がありカード会社に確認したら請求元に申し出るようにといわれた。どう対処すべきか。
2位	工事・建築	21	<主な相談例> 火災保険を使ってタダで直せると言われて屋根工事の契約をした。やめたいと伝えたら解約料を請求された。
3位	修理サービス	19	<主な相談例> トイレが詰まり、ネットで見つけた安い業者に修理依頼したら、広告の表示よりはるかに高い金額だった。
4位	不動産貸借	16	<主な相談例> 10年住んでいた賃貸アパートから退去したら、通常の使用をしたのに高額な原状回復費用を請求された。納得いかない。
5位	化粧品	9	<主な相談例> ネット通販でお試しの化粧クリームを注文。2回目が届き定期購入とわかった。解約するため電話をかけたがつかない。解約返品したい。

※全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)より抽出しています

◆センターからの注意喚起情報

「突然訪問してきた業者から、屋根が壊れており早急に修理すべきだと言われ、高額な契約を結んでしまった」などの屋根工事に関する相談が多く寄せられています。「火災保険を使ってタダで直せ」と勧誘される事例もあります。令和4年6月のひょう被害以降、特に件数が増えています！

屋根工事に関する年度別相談件数



春日部市消費生活センターの相談員が出前講座に行ってきました！



コーププラザ春日部（4月28日）

通信販売や架空請求といった実際に発生している消費者トラブルの事例を紹介しながら、契約や返品、クーリング・オフといった消費生活に関するクイズなどを内容とする講義を行いました。

ふれあい大学（6月6日・7日）

特殊詐欺や消費者被害を予防するため、具体的な事案を紹介しながら特殊詐欺の手口や悪質商法の被害・対処法についての講義を行いました。



消費生活センターでは、消費者被害やトラブルを未然に防ぎ、消費者としての知識を身につけていただくために出前講座を実施しています。
詳細については、くらしの安全課消費生活担当にお問い合わせください！

◆消費生活に関する参考情報はここから

●安心安全情報メール「かすかべ」

消費生活センターでは、安心安全情報メール「かすかべ」で、消費生活に関する情報を配信しています。他にも、防災・防犯、火災、子育て、行政、気象情報などに関する情報も市から配信しています。



●見守り新鮮情報、くらしの危険

国民生活センターでは、いま起きている「高齢者・障がい者」、「子ども・若者」に関わる悪質商法や製品による事故情報などをお知らせしています。

見守り新鮮情報



くらしの危険



●知るぼると「わたしはダマサレナイ」

金融広報中央委員会では、実際に起きた金融トラブルをマンガで紹介し、注意喚起をしています。



困ったときは一人で悩まず、すぐにご相談ください

春日部市消費生活センター（春日部市役所別館3階）

電話相談受付：☎048-736-1111 平日午前10時から午後4時（祝休日・年末年始を除く）